



野村證券がプロパティエージェント<3464>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部のプロパティエージェント<3464>について、野村證券が2月13日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のプロパティエージェント株式保有比率は、13.27%と0.46%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月6日。